

安中市 議会だより



◆発行日 平成30年10月30日 ◆発行 安中市議会 ◆編集 安中市議会報編集委員会 ◆印刷 株式会社ヒューマンサポート



あんなか祭り

平成30年安中市議会第3回定例会は、9月4日から9月21日までの18日間の会期で開催されました。この定例会に市長から提出された議案は、人事案件や条例の一部改正、平成30年度補正予算など13件、平成29年度決算関係が9件、あわせて22件が提出されました。また、議員提出議案として条例の制定など4件、意見書案が2件提出されました。

定例会のあらまし

- ◇ 4日 〓 本会議 会期の決定、議案22件を上程（内2件を即決）。決算審査特別委員会を設置、議案を各委員会に付託。
- ◇ 6・7日 〓 決算審査特別委員会
- ◇ 11日 〓 総務文教常任委員会
- ◇ 12日 〓 福祉民生常任委員会
- ◇ 13日 〓 経済建設常任委員会
- ◇ 18・19日 〓 本会議 一般質問
- ◇ 21日 〓 本会議 委員長報告、質疑、討論、採決。市長提出議案20件を可決。議員提出議案6件を可決。閉会。



今定例会における一般質問は、9月18日と19日に行われ、12名の議員が市政全般について、当局の所信をただし、活発な議論が展開されました。質問者全員の質問と答弁の要旨を質問者の原稿に基づき発言順に掲載しています。

議会を傍聴しましょう!

次の定例市議会は、12月3日～12月14日までの予定です。



おたしんいち
太田進一
(朋の会)

ICT（情報通信技術） まちづくり推進事業について

センサーネットワークによる鳥獣被害対策について

問 情報通信の政策活用は。

答 当市における鳥獣被害状況は

平成29年度の被害は216件、被害額1億205万円余りとなっています。ICTは今や生活に必要な不可欠なインフラ基盤であり、経済活動の活性化や、行政等の各分野における社会的課題の解決に資するなど、その役割は極めて重要となっています。ICTを利用して様々な行政課題の解決と、市民サービスの向上を図っていくことも行政の大きな役割となっていくものと認識しています。

問 総務省の補助金を活用したセンサー等物品購入については。

答 鳥獣被害対策の導入には獣の

検知センサー、農捕獲センサー、追尾センサーなどから情報収集し、サイレン音やフラッシュ光で獣を追い払い、端末や地元農

家、捕獲隊などにメール配信するなどのクラウドシステムの構築が基本となります。本市においても鳥獣害対策のみならず利活用を見据え、国の補助金活用と費用対効果を考慮しつつ長期的な地域ICTの整備について検討する時期に来ていると認識しています。

その他、ICTを活用した鳥獣対策として先進地へ担当職員の出遣研修について、地域児童見守りシステムについて他質問しました。



鳥獣被害対策センサー



かない ひさお
金井 久男
(日本共産党安中市議団)

新庁舎建設・交通弱者対策について

現庁舎敷地での建設について

問 今からでも現庁舎敷地での建設を選択肢に入れて準備に入るべきかどうか。

答 当然、現庁舎敷地での建替えも選択肢の一つになります。

問 準備組織の工程表によれば、平成31年度から事業が計画されているが、具体的な行動に移るのか。

答 準備組織の役割は、調査、研究をするために設置されたものです。平成31年度以降も引き続き検討していきます。

問 準備組織の報告は工程表も参考であって、今後市民の声を聴いていくということか。

答 今後も、しっかりと市民の声を聴きながら検討していきます。

路線空白地区への運行について

問 市役所―松井田支所線を、嶺から、小日向を経由して、国衙か、新井のトンネル経由といったものに変更してはどうか。

答 市役所―支所線は、時刻により嶺から九十九、細野地区を経由して支所に行くルートを変更できますが、費用対効果の検証などが必要となります。

デマンド交通対策について

問 免許証がなくとも暮らしている必要ではないか。

答 運転免許証自主返納者は増加していますが、市内全域において公共交通体系について総合的に検討していきます。



松井田支所のバス停



え 桜井 ひろ江
さくらい ひろ江
(日本共産党安中市議団)

子育て支援拠点等整備事業・人口減少対策・住宅リフォーム助成について

子育て支援拠点の運営の協議過程について

問 拠点事業の運営についてどのような検討を行ってきたか。

答 「地域子育て支援事業」の必須事業と、多世代が交流できる企画、イベントなどの任意事業に分けて検討しています。今後、ワークショップの委員などで構成する検討委員会を設置し、運営方法などについて検討していく予定です。

地域子育て支援センターとの関係について

問 市内8カ所ある既存の地域子育て支援センターも重要。センターとの関わりはどうなるのか。

答 子育て中の親同士のネットワーク作りや協働による事業実施などの、連携・協力した事業展開ができるものと考えています。

運営主体について

問 施設の運営主体は、直営や委託が考えられるがどうするか。

答 市が行うことを基本とし、今後、運営に関する検討委員会での協議していきます。

ボランティアとの関係について

問 ボランティアの役割と、施設運営との関わりはどうなるか。

答 施設の運営にあたり主体的に、多世代をつなぐ役割を担っていただきたいと考えています。企画や運営等は運営に関する検討委員会の中で協議していきます。

その他、子育て支援拠点で2項目と他の2項目を質問しました。



西横野子育て支援センター



やなぎさわ ひろゆき
柳 沢 浩 之
(清風クラブ)

防災対策・文教施設について

災害に強いまちづくりについて

問 台風や記録的集中豪雨の影響により河川の水位の上昇が確認できる水位計の設置状況と水害の被害を防ぐタイムラインの考え方は。

答 15カ所の水位計観測施設を設置し水位の観測を行っています。タイムラインは、台風など事前に予測できる災害には有効な計画であり、水害対応タイムラインの作成を検討しています。

問 居住地に隣接している河川には、水位計の設置が必要では。

答 中小河川等の氾濫による水害リスクが高い箇所を精査し、重要な箇所に危機管理型水位計を設置する予定です。

問 洪水浸水想定区域は。

答 安中、板鼻、岩井地区の碓氷川周辺地域を中心に広がっています。

問 集中豪雨によるバックウォーター現象により浸水が想定され

る地域は。

答 九十九川、柳瀬川、岩井川など碓氷川と合流する地域で浸水が想定されます。

問 河川の合流地点や曲線部分に人工堤防整備が必要では。

答 記録的な大雨で、堤防や護岸の整備が必要である区域が想定されます。浸水リスク評価で関係機関に要望していきます。

その他、文化施設の運営の統一化、文化施設の整備について質問しました。



碓氷川 板鼻水位観測所



もたい つぎお
壘 次 雄
(新政会)

子育て支援拠点の整備・企業誘致について

子育て支援拠点について

問 整備のスケジュールはいつか。

答 12月の議会に工事契約締結の議案提出をして平成31年度に完成予定です。

問 具体的な運営については。

答 子育てに関する知識・経験のある職員2名を含む6名体制の予定で、子育て相談や情報の提供、助言その他の援助をします。

問 運営経費については。

答 人件費で年間2000万円、施設維持管理に1600万円を見込んでいます。

問 多世代交流については。

答 就学前の児童から高齢者まで気軽に訪れ、ふれあう事ができる場を目指します。具体的な行事や運営は検討委員会で協議し、柔軟に市民の要望に対応します。

企業誘致について

問 企業誘致のプロジェクトの進み具合については。

答 昨年度末に設置し、6月、8

月と2回の会議で、課題の整理や調査研究をしています。

問 担当職員の育成や外部人材の登用をどの様に考えるか。

答 多方面からの知識の吸収や、人材育成ができる体制を整え外部人材の登用も検討します。

問 担当職員、議員、知識や経験を持つ市民などで構成する市長直轄の検討委員会などを設置し実効性を高めていく考えは。

答 進捗状態を見ながら必要に応じて考えていきます。



子育て支援センター予定地



たなか しんいち
田中 伸一
(新政会)

道の駅整備・空き家等対策・ 農業振興と諸対策について

空き家等対策について

問 Cランクと判定された空き家への対応は。

答 区長会の協力による空き家実態把握調査では、1924戸の空き家のうち299戸が危険空き家Cランクと判定され、その後、Cランク空き家に対し、地域創造課で再度当該空き家建物の状況確認をしたうえで所有者等を調査し、通知で適切な管理を依頼しています。

問 Cランク空き家への今後の取り組みは。

答 今年度中に2度目の状況確認調査を行い、放置されたままの危険空き家については、所有者等へ管理依頼を再度行います。

問 空き家の解消に対する本市の支援策は。

答 空き家を活用する場合にリフォーム費用の一部補助、空き家の除却への支援策として解体費用の3分の1、上限20万円の補

助をしています。

問 空き家の除却が進まない要因のひとつとして、除却後の固定資産税の住宅用地の特例の適用解除があると思うが、市独自の税制優遇措置を行う考えはないか。

答 空き家を適切に管理している所有者等の公平性、既存の補助制度との整合性を考慮し、空き家解消が進むよう研究します。その他、道の駅整備・農業振興

と諸対策について質問しました。



市内の空き家



さとう たかお
佐藤 貴雄
(民声クラブ)

多様性を受け入れる社会の実現を目指す取り組み・ 学校給食制度について

LGBT支援について

問 LGBTの方々を支援するために相談体制の整備などは。

答 必要な配慮について研究し、相談体制の改善を行います。

問 支援の必要性の認識はあるか。

答 社会の理解は十分ではなく、支援施策を検討していきます。

問 本市では同性カップルは市営住宅に入居できないが、可能な自治体もある。研究すべきでは。

答 社会的な理解は広がりつつあり、動向を把握し研究します。

問 碓氷病院で同性パートナーも同居親族同様に扱うべきでは。

答 医療・看護をする上で可能と考えます。

パートナーシップ制度について

問 本市で同性パートナーシップ制度導入をためらう理由は何か。

答 LGBTという言葉や課題の理解が優先課

題です。

問 市民にいないのではない。その存在を受け入れるための制度や支援策が必要だがどうか。

答 他市の動向を注視します。

問 学校給食運営委員会について

答 委員会での協議内容は何か。

問 本市では自校方式とセンター方式があり、給食費一部無料化の是非もある。子どもたちのための9年間1800食の意味を

考えて協議すべきだがどうか。

答 結果は教育委員会に答申され、さらに協議の上、報告されます。



パートナーシップ証明書
ホームページ
(渋谷区HPより)



小川 剛
(清風クラブ)

庁舎建設・ブロック塀の 安全対策について

庁舎建設事前準備組織について

問 市長への報告書は市民や議員に公表されてなく、旧安高跡地を購入する報道があるがどうか。

答 庁舎建設関係部課長のみで組織され、調査・研究の目的であり公表はしませんでした。購入は正式決定ではなく協議中です。

庁舎規模の考え方について

問 安高跡地へ建設しフンストップサービス前提で考えているが、松井田庁舎や現在の新庁舎を活用し議論すべきと思うがどうか。

答 報告書ではすべての部署を集中させることが最善とあります。使える庁舎もありますので有効活用を今後検討します。

庁舎建設整備方法の比較について

問 松井田庁舎議場は利用可能か。改修すれば、利用可能です。

問 議場はバリアフリー構造か。傍聴席にスロープが配置され

答 車椅子にも対応した構造です。

問 庁舎の現状を市民は知りませ

んが周知はどうするのか。

答 市広報で現状を知らせます。

ブロック塀の安全対策について

問 通学路に面した危険と思われるブロック塀への対応はどうか。

答 通学路安全推進会議が危険箇所安全点検を実施し、児童生徒に対し地震発生時の対応について安全指導を実施しています。

問 塀修繕の補助金はどうか。

答 高崎市は交付しており渋川市は10月から予定しています。補助金は課題も多く研究します。



安中地区の中心にある旧安中高校



桜井 喜久江
(無所属)

梅の加工・廃校を活かした地域振興、 観光振興・耕作放棄地について

廃校を活かした地域振興・観光振興について

問 廃校の現状は。

答 平成23年3月以降、郷原分校、旧上後閑小、旧松井田西中、旧坂本小の4校が廃校になり、旧上後閑小は市適応指導教室「せせらぎの家」として活用、郷原分校は学童クラブとして活用しています。

問 廃校の西中で、地域おこしのため、ひいては人口減少対策となる活動を展開したい、という画家がいる。当市には日本を代表する芸術家が多数おられ、これを機会に「市芸術交流センター」などの名称で誰でも気軽に芸術に触れて楽しめる施設にイノベーションしてはどうか。

答 大変夢のある話です。廃校を有効に利活用し、地域振興に繋がりたい思いがあります。耐震性や安全性、地域周辺への影響等を考慮し、地域振興に繋げる

取り組みに力を入れていきます。

耕作放棄地について

問 耕作放棄地の対策は。

答 「耕作放棄地リフレッシュ促進事業」、「安中市耕作放棄地解消対策補助金」等があります。

答 農業委員会では農地利用最適化業務を強化、耕作放棄地の発生防止・解消、新規参入の促進活動を行う「農地利用最適化推進委員」が選任されています。

その他、梅の加工について質問しました。



廃校になった西中学校



こばやし かつゆき
小林 克行
(民声クラブ)

**観光振興・防災対策・
公共施設管理について**

インバウンド対策について

問 キャッシュレス化をするため、カード決済端末の導入支援をすべきでは。

答 国からの支援も受けられるので情報提供をしていきます。
レンタサイクルについて

問 全国の自治体でレンタサイクルの導入が進んでいる。観光客満足度を上昇させるために整備すべきでは。

答 観光客のニーズや活用場所など今後検討します。

温泉街活性化について

問 磯部温泉街には公衆トイレが無く、磯部駅や磯部公園のトイレは老朽化が激しく観光客には勧められない。市長は現状を把握しているのか。

答 トイレの老朽化は課題だと考えます。しかし、単発ではなく一体的に課題を考え、1人でも多くお客を呼び入れる、買物をしてもらつなどの、経済効果に

つなげる解決方法を地元の方々と協議していきます。

ブロック塀について

問 ブロック塀補修についても、住宅リフォーム補助事業を適用できるようにすべきでは。

答 当選確率も約3倍と、とても人気のある事業でありますので今後検討します。

恵みの湯について

問 指定管理者制度を活用し民間に管理させるべきでは。

答 導入に向け検討します。



経営が問われる恵みの湯



たつみ ひさお
異 久 男
(新政会)

**通学路の防犯灯・みのりヶ丘旧コミュニティプラザ・
昆虫の森公園事業・米山公園の管理、改善について**

通学路の防犯灯について

問 安中一中北側通学路の下校時の安全については。

答 市としては、通学路における安全環境の確保は必要なものと考えています。下校時における照度不足があるとすれば改善に努力しています。ちなみに、指摘の通学路につきましては、以前ありました市営住宅が取り壊された関係で、夜間における照度不足が生じています。地域の方からの要望も寄せられています。現在その改善のための検討を進めているところです。

問 現在の防犯灯の状況は。

答 防犯灯は住居域の防犯を目的に、各地区によって設置し管理されて、電気料金のみ市が負担を行っています。指摘の通学路については、市営住宅の取り壊しに伴い電力を供給していた電柱も撤去され、防犯灯の間隔が開いている状況です。

問 今後の防犯灯の増設本数については。

答 防犯灯については各地区において設置し管理されているため、それぞれの地区が予算や防犯灯の必要性を検討した上で、増設や増設本数を決定しています。

問 増設の時期については。

答 防犯灯の増設時期につきましても、各地区の方針に基づいて増設をしています。

その他、3項目について質問しました。



市内の防犯灯



たかはしよしのぶ
高橋由信
(明の会)

手話言語条例・文化センター、
文化会館の運営について

手話の普及について

問 手話言語条例は、聴覚障がい者及び関係者が、本市に合った

条例の原案を作り、9117名の署名を集め、市長と議長に、請願書と共に提出し、昨年9月に議員全員の賛成で成立しました。制定後1年が経過し、手話の普及と現状について伺う。

答 官庁連絡会議や区長会、民生委員の会議等で、条例制定の報告と、協力依頼を行いました。また、今までの講座に加え、初心者向けの「お試し講座」と、入門講座修了者に対し、「おさらい講座」を実施しました。

問 市内の病院、企業に対して、手話の普及は、どの様に行っているのか伺う。

答 市内の病院、教習所、市社協等を訪問し、条例の趣旨と通訳者の派遣制度を説明し、協力の依頼を行いました。

通訳者の身分保障について



福祉課窓口 (手話対応)

問 本市の2名の手話通訳者は行政嘱託であり、対外的に、守秘義務等で信用されない場合があるので、正職員としての採用が望ましいが、考えは。

答 本市では、行政嘱託に関する要項で規定しているため、法令等を遵守し、守秘義務等を守る事は、正規職員と同じ立場です。また、正規職員としての採用が望ましいですが、解決すべき多くの課題がありますので、今後検討していきます。

一般会計・5つの特別会計及び3つの事業会計決算を認定
平成29年度 一般会計決算

歳入総額 251億2,089万2,433円
歳出総額 242億6,555万4,692円

平成29年度 特別会計及び事業会計決算

会 計 名		歳入決算額	歳出決算額
安中市国民健康保険特別会計		76億9,326万427円	76億7,163万2,922円
安中市後期高齢者医療特別会計		7億4,713万783円	7億4,355万1,150円
安中市介護保険特別会計		60億4,483万1,958円	59億1,478万7,101円
安中市下水道事業特別会計		9億7,843万3,857円	9億7,301万8,374円
安中市健康増進施設恵みの湯事業特別会計		1億8,648万9,785円	1億8,434万3,465円
安中市水道事業会計	収益的	13億3,476万9,952円	12億1,391万5,922円
	資本的	1億5,841万9,937円	6億3,599万9,754円
安中市病院事業会計	収益的	26億8,534万4,859円	26億7,036万6,167円
	資本的	1億7,254万4,673円	2億8,711万9,541円
安中市介護サービス事業会計	収益的	3,973万5,864円	4,189万4,732円
	資本的	0円	106万7,352円

決算審査特別委員会

決算審査特別委員会は、市の予算が目的どおり正しく執行され、十分な成果をあげているかなどを詳細に審査するために、議長及び協議会選出の監査委員を除く全議員を選任して設置された委員会です。

審査の中で行われた主な質疑は次のとおりで、それぞれ執行部から答弁がありました。

なお、答弁の内容は、紙面の都合で省略させていただきます。

一般会計歳出

【総務費】

- 福利厚生事業の職員厚生会交付金の使途について
- 碓氷病院の人間ドックを受ける職員の利用状況について
- 碓氷病院での人間ドックの利用促進について
- 空家対策推進事業の空家除却費補助金の件数と事業状況について
- 路線バス対策事業の対策補助金

による買い替え条件について

- 職員研修事業の研修内容の決定について

- 空家対策推進事業の委託料の内容容について

- あんなか日和、空き家バンクのランニングコストについて

- 男女共同参画社会推進事業における講座の利用者の感想、意見について

- OA推進事業におけるマイナナンバー関連事業の進捗について

- マイナンバーカードの普及率について

- 交通安全対策事業の免許返納者の増加によるバス・タクシー利用の変化について

- 坂本地区での「愛乗りふれあいタクシー」の実証事業について

- 「愛乗りふれあいタクシー」の事業地区の拡大について

- ふるさと納税による市民からの寄附について

- ふるさと納税の制度変更の影響について

- 行政評価投入・推進事業で実施された研修の内容について

- 男女共同参画推進講座の参加の

- 周知、募集方法について
- 地域おこし協力隊事業の現状について

- 結婚支援事業の婚活支援事業補助金による実績について

- 原水爆禁止大会補助金の減額理由について

- 街路灯管理事業のLED灯による電気料の削減効果について

- 結婚新生活支援事業補助金の件数、内容について

【民生費】

- 障害児通所給付事業の制度改定による実態について

- 特別養護老人ホーム等の入所要件の変更による実態について

- 地域福祉支援センター管理運営事業による聴覚障害者支援活動室の事業内容について

- 聴覚障害者支援活動室の実績について

- 児童扶養手当支給事業の推移と内容分析について

- 学童保育事業の工事請負費の減額理由について

- 安中学童クラブの現状について

- 地域自殺対策緊急強化事業の啓

- 発ブックの内容について
- 自殺対策緊急対策の在り方について

- 介護慰労金支給事業の減額について

- 子育て支援拠点等整備事業の設計委託、今後の計画について

- 生活保護支援事業の減額、世帯数等の状況について

- タクシー利用券助成事業の交付枚数の現状について

- タクシー利用券での介護タクシーの利用について

【衛生費】

- ごみ処理事業、粗大ごみ処理費の他市の状況について

- 粗大ごみ処理費用の無料化について

- エコスポットの委託料について

- エコスポット利用方法の周知、設置場所の増加について

- すみれヶ丘聖苑管理運営事業の修繕の内容について

- すみれヶ丘聖苑における葬儀場の利用について
- ごみ処理事業の委託料について
- 健康増進事業、骨髄移植ドナー

について

● 乳幼児健康診査事業における受診状況について

● 住宅用太陽光発電システム設置補助金の推移について

● 公害防除特別対策事業推進委員会補助金の内容について

● 猫の不妊・去勢手術費補助金の実績について

● ごみ処理施設基幹的設備改良事業の影響によるごみ処理の現状について

● ごみの減量化の推進について

【労働費】

● 障害者の雇用状況について

【農林水産業費】

● 国有農地等管理事業の内容について

● 「野菜王国ぐんま」総合対策事業補助金の対象者、内訳について

● 認定農業者育成支援奨励事業交付金の実績について

● 農業基盤整備事業における多面的機能支払事業の実績について

● 多面的機能支払事業の対象拡大

について

● 有害鳥獣の被害防止の抜本的対策について

● 蚕糸業継承対策補助金の実績について

● 6次産業化支援事業の内容について

● 森林整備担い手対策事業の取組について

● 国有林立木売却収入交付金の内容について

● 地産地消対策補助金の内容について

● 6次産業化支援事業の補助対象の内訳について

● 安中榛名駅周辺交流広場の事業について

● 国土調査事業費の減額理由について

● 竹林対策による除草剤の配布について

● 有害鳥獣の処理対策について

● 確水製糸経営基盤強化事業補助金の内容、今後の方針について

● 経営所得安定対策事業の内容について

● 耕作放棄地解消対策補助金の実績について

● 農業次世代人材投資資金の実績、内容について

【商工費】

● 国民宿舎整理事業の利活用について

● 観光振興事業による各種イベント等への補助金の基準について

● 店舗改装助成事業補助金の申請数の減少について

● 企業誘致促進事業による雇用効果について

● 消費生活センターへの相談件数の増加について

● 群馬あんなかロケーションサービスの事業内容について

● 地域IoT実装推進事業の内容、フューチャー利用実態について

【土木費】

● 道路新設改良事業の原材料支給の支給状況、利用方法について

● 入居募集をしていない市営住宅の現状について

● 住宅リフォーム補助金の申請数について

● 橋りょう維持補修における長寿命化計画の進捗について

● 花と緑のぐんまづくり推進事業の効果と総括について

● 住宅管理事業の秋間団地の改修方針について

● 住宅リフォーム事業費補助金に対する需要の把握について

【消防費】

● 新免許制度における車両総重量区分による車両の内訳について

● 運転区分の影響による団員への負担軽減対策について

● 防災行政無線の修繕の内容について

● 防災行政無線の苦情対応について

● 戸別防災受信機の導入について

【教育費】

● 生涯学習センター、地区公民館で催される事業の検証、見直しについて

● スポーツセンターアリーナの使用状況について

● 学校給食費無料化の事業検証について

● 要保護児童などへの新入学用品費の年度内支給について

- 安中市埋蔵文化財調査事務所の取得について

- 元文化財資料室（旧松井田町役場）の現状について

- 関所資料館の麻苧茶屋での運営、移転時期について

- 西毛総合運動公園の管理、運営について

- 遠距離児童通学費補助金の実績、運用について

- 学校区の見直しについて

- 原市小学校用地の購入について

- 学校施設の吊天井の未改修の対応について

- 学校給食費無料化における私立学校との公平性について

【公債費】

- 安中図書館と松井田図書館の蔵書数について



一般会計歳入

- 法人市民税の増額理由について

- 地方交付税の前年度比での減額、今後の見直しについて

- 生活保護費返還金、福祉医療費返還金の内訳について

- 市たばこ税の減収、近年の推移について

- 地方譲与税の増額要因について

- 財政調整基金繰入金について

- 市債の増額理由について

一般会計反対討論

前年度対比で増額決算となりましたが、決算規模が増加したのは、人件費や扶助費など義務的経費が落ち込んだものの、投資的経費が「ごみ処理施設改良事業」の実施で、昨年の2倍になったため、国県支出金と市債が伸びただけで、その他は目立った事業の伸展が無く、市民要望に十分応えたものとは言い難いものです。

不用額は前年度より減少したものの、17億1110万円となりました。経常収支比率104%を意識した財政事情を考慮したことは理解できますが、不用額を残すことだけにこだわらず、市の将来に向けた投資的事業、国県の有利な補助事業などの取組みによる市民要望に定める財政需要の構築に努力すべきです。

地方交付税が3年続いて減収となりました。これは新たな財政需要に添えていないことのひとつの表れです。将来予測をしっかりと踏まえた対応が求められます。

一般会計賛成討論

平成29年度の一般会計は、歳入で市税の増収が地方交付税の減収を上回った一方で、歳出では投資的経費や操出金等が増加しましたが、効率的な財政運営に努め、実質収支額を8億円あまりとして決算できたことは評価します。

主要な事業では、空き家対策により安心・安全な地域づくりを進め、地域おこし協力隊員の配置で地域の活性化を図っています。

また、子育て支援拠点の整備、結婚新生活支援事業をはじめとする各種の福祉施策を展開するほか、西毛広幹道関連事業など、インフラ整備にも力を入れています。

今後の財政運営は、歳出で社会保障関係費が増加する一方、普通交付税の合算代替えの段階的な縮減などにより歳入が減少する非常に厳しいものとなりますので、病院事業会計をはじめ特別会計等への操出金の抑制、補助金の見直し等、更なる行財政改革・歳出削減に取り組むよう要望します。



平成30年子ども議会

議会改革特別委員会報告

本委員会は、地方分権の推進により市議会の役割がますます重要となる中、市民の負託に、より一層応える議会の実現を目指して、議会改革の方策について調査研究するために平成27年9月17日の本会議において設置され、36回の委員会を開催し調査研究を重ね、主に3つの成果を残すことができました。

まず第1に、議会の基本原則を定めた、議会関連条例のうち最高規範となる議会基本条例の案を策定しました。議会基本条例策定部会が中心となり、独自性が高く、先進的な条例として議案を提出することができました。

第2に、政治家としての倫理基準等を定め、議員自らを厳しく律する政治倫理条例の案を策定しました。政治倫理条例策定部会において調査研究を進め、議会及び議員の中立・公正を担保する厳粛かつ完成度の高い条例として議案を提出することができました。

第3に、政務活動費について、議会における調査や審査等の機能強化を図るために、来年度以降の金額変更に係る条例改正案を提出しました。さらに透明性を確保するため今年度の収支報告書から市議会のHPに公開することを決定し、今後積極的に公開する事項を拡大していくことを決めました。この他にも、開かれた議会の一環として、平成28年に始めた子ども議会が大変好評であり、現在は市と議会と教育委員会の三者共催で毎年、引き続き実施しています。

安中市議会基本条例の構成

全文	第1章 総則
第1章	(第1条) 目的
第2章	議会及び議員の活動原則
第2章	(第2条-第5条) 議会の活動原則、議員の活動原則、会派、政務活動費
第3章	市民と議会の関係
第3章	(第6条-第8条) 市民と議会の関係、市民への情報公開、請願及び陳情
第4章	市長等と議会の関係
第4章	(第9条-第14条) 市長等との関係、論点の明確化、政策等の説明、予算及び決算における政策説明、議会への説明、議決事項の追加
第5章	議会運営
第5章	(第15条-第19条) 議会運営、討議による合意形成、一般質問、賛否の公開、委員会運営
第6章	議会の活性化
第6章	(第20条-第23条) 研修の充実、調査活動等、広報及び広聴の充実、議会事務局の体制整備
第7章	議会の災害対応
第7章	(第24条-第26条) 災害発生時の体制の整備、災害発生時の議会の役割、災害発生時の議員の役割
第8章	最高規範性及び継続的な見直し
第8章	(第27条・第28条) 最高規範性、継続的な見直し
第9章	雑則
第9章	(第29条) 委任
附則	

委員会提出議案

● 安中市議会基本条例の制定について

● 安中市議会議員政治倫理条例の制定について

● 安中市議会政務活動費の交付に関する条例の一部を改正する条例について

議会改革特別委員会から提出された議案は、全会一致で可決されました。

安中市議会基本条例とは

議会は議事機関として、行政運営に対して評価・監視機能を十分に発揮するとともに、市民の立場に立った政策の立案、提言等の機能を強化し、市民の多様な意見を的確に市政に反映させるため、透明性のある議会、開かれた議会の実現を目指しています。そこで、議会の基本的事項を定め、議会及び議員の役割を明確にし、その責任を果たすことにより真の地方自治を実現し、市民の幸福と魅力ある街づくりに寄与することを目的として議会基本条例を制定しました。

安中市議会議員政治倫理条例とは

議員が市民全体の代表者として人格と倫理の向上に努め、その権限又は地位による影響力を不正に行使して自己又は特定のもの利益を図ることのないよう必要な措置を定め、市政に対する市民の信頼に応えられるよう政治倫理基準を設け条例を制定しました。

平成30年9月定例会 議員個人の賛否結果一覧表

※議案については、賛否が分かれた議案のみ掲載です。議案の議案は、すべて掲載しています。

議案名	議員名	議席番号																						結果
		1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17	18	19	20	21	22	
議案第68号	安中市市税条例等の一部を改正する条例について	×	×	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	-	○	○	○	欠	可決
議案第76号	平成29年度安中市一般会計歳入歳出決算認定について	×	×	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	-	○	○	○	欠	認定
議案第77号	平成29年度安中市国民健康保険特別会計歳入歳出決算認定について	×	×	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	-	○	○	○	欠	認定
議案第78号	平成29年度安中市後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算認定について	×	×	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	-	○	○	○	欠	認定
議案第79号	平成29年度安中市介護保険特別会計歳入歳出決算認定について	×	×	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	-	○	○	○	欠	認定
議案第85号	平成30年度安中市一般会計補正予算(第1号)	×	×	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	-	○	○	○	欠	可決
議会議案第1号	安中市議会基本条例の制定について	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	-	○	○	○	欠	可決
議会議案第2号	安中市議会議員政治倫理条例の制定について	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	-	○	○	○	欠	可決
議会議案第3号	安中市議会政務活動費の交付に関する条例の一部を改正する条例について	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	-	○	○	○	欠	可決
議会議案第4号	安中市議会の議員の定数を定める条例の一部を改正する条例について	×	×	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	×	○	-	○	○	×	欠	可決
議会議案第5号	群馬大学医学部附属病院に係る特定機能病院の早期承認を求める意見書(案)	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	-	○	○	○	欠	可決
議会議案第6号	地方財政の充実・強化を求める意見書(案)	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	-	○	○	○	欠	可決

※齊藤盛久議長は、採決に加わらないため「-」としています。

【○：賛成 ×：反対 除：除斥 欠：欠席】

人事関係議案

人権擁護委員の任期満了に伴う推薦について、意見を求められましたので、これに同意しました。

●人権擁護委員

- 板鼻 廣神 幸子
- 松井田町八城 武者 寿子

人事関係以外の議案

●安中市市税条例等の一部を改正する条例について

地方税法等の一部改正により、個人市民税、法人市民税、固定資産税、市たばこ税に係る規定整備のため条例の一部を改正するものです。

●安中市地方活力向上地域における固定資産税の課税の特例に関する条例の一部を改正する条例について

地域再生法の改正により、文言の整理など条例の一部を改正するものです。

●安中市都市計画税条例の一部を改正する条例について

都市再生特別措置法等の改正により、特例期間終了などが行われることに伴い、条例の一部を改正するものです。

●安中市指定地域密着型サービス
の事業の人員、設備及び運営に
関する基準を定める条例の一部
を改正する条例について
介護保険法施行規則等の一部を
改正する等の省令により、本条例
の規定の基準の一部が改正された
ことに伴い、条例の一部を改正す
るものです。

●安中市家庭的保育事業等の設備
及び運営に関する基準を定める
条例の一部を改正する条例につ
いて
家庭的保育事業等の設備及び運
営に関する基準の一部を改正する
基準の一部を省令により、本条例
の規定を合わせるため、条例の一
部を改正するものです。

●安中市営土地改良事業に係る土
地改良法の規定に基づく特別徴
収金の賦課徴収に関する条例の
一部を改正する条例について
土地改良法の一部改正に伴い、
本条例の規定に条項ずれが生じた

ため、条例の一部を改正するもの
です。

●財産の取得について
安中市消防団第7分団第2部
(中秋間地区)の消防ポンプ自動
車を更新し、1台購入するもので
す。

●市道路線の廃止について
道路廃止願い等により、起点及
び終点地先に変更が生じるため当
該路線の全部を廃止するものです。
●平成30年度安中市一般会計補正
予算(第一号)

●平成30年度安中市国民健康保険
特別会計補正予算(第一号)
●平成30年度安中市介護保険特別
会計補正予算(第一号)

議員提出議案

●安中市議会の議員の定数を定め
る条例の一部を改正する条例に
ついて

議員定数を20人とする 条例を可決

安中市議会の議員の定数を22人
から2人減らし、次の一般選挙か
ら20人とするものです。

意見書案を可決

意見書とは、地方自治法に定め
られているもので、国や県などに
対し、地方議会が文書で意見具申
をすることができるとは、2件の意見書
今定例会には、2件の意見書
(案)が提出され可決されました。

《可決された意見書》
●群馬大学医学部附属病院に係る
特定機能病院の早期承認を求め
る意見書

●地方財政の充実・強化を求める
意見書
可決されました意見書は、内閣
総理大臣をはじめ、国会及び関係
省庁に送付しました。

次の定例会(予定)

次の定例会市議会は、12月3日か
ら12月14日までの12日間の会期で
開催される予定です。

- ◇3日 本会議 開会、
議案の上程等
- ◇11日 本会議 一般質問
- ◇12日 本会議 一般質問
- ◇14日 本会議 委員長報告、
採決等、閉会

編集後記

今年の夏は猛暑続きで、国内各
地で災害も多く発生した年でした。
幸い、当市は今のところ大災害は
免れてはいますが、訓練や備えは
十分にしておきたいものです。先
日第3回定例会が行われ、29年度
決算審査や各条例案の審議が行わ
れました。当市議会議員定数も、
活発な議論がなされ賛否両論あり
ましたが、来年4月の選挙から、
現在の22人から2人削減し、20人
と決定しました。市民の皆様にも
さまざま意見があると思います
が、今後はさらなる議員の資質向
上に努め、これまで以上に真摯に
市政に向き合っていきたいと思っ
ます。
(櫻井喜)

連絡先	
安中市役所	議会事務局宛
☎382-1111	内線 1349番
編集委員	
◎金井久男	行江久保
○小川剛	林喜吉
○小嶋次雄	小井沢
○田進一	櫻柳
○武者	